

## バハオーフェン『母権論』を読む

法学部 吉原達也

人間の家族の歴史が母権制を経て父権制へと発展したとする母権説は19世紀の後半から今世紀初頭にかけてひとつの時代を画した。母権説はわが国でも法学の分野で大正期に中田薫博士による比較法制史の立場からの先駆的研究にはじまり、その後中川善之助、青山道夫両博士らによる本格的な理論的受容をみた。しかしながら、現在では家族法や法制史の領域で母権制が論じられなくなってすでに久しい状況にあるように思われる。母権制とは女性が政治的社会的権力ないし支配をもつ場合をいうのだが、最近の人類学や民族学のフィールドワークの発展にともない、真の母権制社会がこの地球上のどこにも存在しないことが明らかになったことが母権制が論じられなくなった理由のひとつとして挙げることができよう。

スイスの法制史家バハオーフェン(1815-87)はその著『母権論』(1861年)において母権制から父権制への発展というひとつの図式を提示したが、その著作の内容について学問的評価は定まっていないう、ある意味で忘れられた思想に属するといえよう。『母権論』の刊行当時、人類学的なフィールドワークの方法も未熟であり、研究自体もいまだ緒にたばかりであった。バハオーフェンは彼の母権説を裏づける材料として、とくに古典古代の記録を使っている。小アジアのリュキア民族が母方を名乗るといふ慣習を伝えるヘロドトスの記録からスタートして、多くの文献資料を駆使して母権制社会を描きだしている。

だがそこに描かれたものが、たんに「空想的な母権時代の図絵」にすぎないとしてほふりさることができるであろうか。バハオーフェンの『母権論』は決してたんなる空想の産物ではない何かをわれわれに問いかけている。『母権論』の原資料はギリシャ・ローマの神話であるが、著者はこれを当時の支配層のイデオロギーであるという解釈に立たず、そこから観念の成層、そしてその祖型を引き出す方法をとろうとしている。その手法は今世紀初頭以来の精神分析、人類学、神話学、民族学といった領域が社会科学とどのような関係をもつのか、また日本で進行しているいわゆる基層史観に対してどう答えるかという問題とも深くかかわっているのではないかと思われる。それは例えばフランスのアナル学派にみられる心性(マンタリテ)への注目がつけた問題、一般的には社会史のなかに、社会学、民族学、人類学、精神分析を取り入れることが可能かという問題にも連なるであろう。それらの成果を入れることによって社会科学はその基礎づけを失うのか、それとも新しい歴史学の誕生のための陣痛の苦しみに耐えるのか、といった大きな問題の前にわれわれは立たされている。バハオーフェンの『母権論』はまさにこうした現代の知のあり方を問いかえすさいに、強烈なインパクトを与える書として、読み直されることを迫っている。

1872年ニーチェはその天才的処女作『音楽の精神による悲劇の誕生』によって、古代の精神生活をより広く理解する道を開いた。彼

の偉大な着想は当時の実証主義の意味でのアカデミックな意味での文献学者としての彼の名声を傷つける結果にはなったが、彼が展開した解釈学的方法は今日もその意義を失っていない。ただし、同じバーゼル大学の講壇に立ったことがあるバハオーフェンのほうが、この点ではニーチェに一步先んじていた。バハオーフェンはイタリア中部の古代墳墓の研究によって先史時代の死者祭儀に用いられた象徴を解釈し、ホメロスの叙事詩で歌われたインド・ゲルマン系の天上神よりはるかに以前に大地の神々の神殿が存在したであろうと推定した。この大地の神々（地母神）はデメテル、コレ、ガイアなどいずれも女性の徴をもっている。そのなかでディオニュソスは女性たちの〔男性〕神である。この二人のバーゼルの教授は狭い専門領域に分化した実証主義的な学問の固い壁に穴をあけた。19世紀においては文献学（言語学）、考古学、宗教学及び心理学上の諸発見を一望のもとに解釈することを試みた者はこの二人をおいていない。バハオーフェンはベルリン大学でサヴィニーの薫陶を受けたローマ法学者としてその学的生活を開始した。彼は国家機構と法の源を可能なかぎり古くまでさかのぼっていく。その結果古代の原初宗教、そして人類一般の原初の時代の深い理解者となった。彼が原初の時代に愛着をもつのは「人類が被造物と世俗を越えた創造主との調和を今日のおお失っていなかったからです」と、旧師サヴィニーに告白している。彼は「いまだ汚れていない時代の思考方法は宗教によって、そして宗教によってのみ規定されていた」ことを認識した。彼はギリシャ語とラテン語のありとあらゆる文献資料を渉獵したが、やがてテキストだけでは足りないことに気づき、さらに文献と考古学上の発掘物とを比較するに至る。死、靈魂そして来世についての太古の観念を明らかにするのに役立ったのは墓碑の象徴的

内容であった。古代の墓碑で彼の目をひいたのはたえず若返って死に打ちかつ不滅の生命のすばらしさを舞踏、酒宴そしてエロスをもって讃える象徴である。車は万物の規則的な循環を示す。卵は未来の誕生を指す。貝は妊娠中の子宮を、男根は生殖力を、不死鳥は再生を表わす。麦穂とザクロは地母神デメテルの徴、葡萄の若枝と蔦はディオニュソスの徴である。両神とも植物の盛衰循環の肉体化である。これらの神性に秘儀が捧げられた。最も有名なのがエレウシスにおけるデメテルとコレの秘儀であり、イタリアにおけるオルベルスOrbeusの秘儀である。バハオーフェンはインド-アーリア種族がオリュンポスの光の神々をギリシャへもたらす以前に、大地と冥界（地下）の神々を祀る古いミタ神殿があったことを知った。それらの神々はたいていが女性神である。

地母神と母権制にかんするバハオーフェンの基本的な理念を要約すると次のようである。太古においては精神の力は物質のなかに含まれ、そして物質の下位に置かれるものと考えられた。この関係は目に見えないかたちで物を生み出す水の力を大地がたえず吸い取りこうしてはじめて豊かな実りをもたらすことができ、またそれらの産物を大地が死において受け入れるという大地観に現われている。これは湿潤地における異常に豊かな植生、ナイル川に養われたエジプトの黒土が産む旺盛な植物相といったもので人間に強く印象づけられた。そこでは、人間は物質的・母性的な大地を最高の力として崇拜し、大地を手本として生活を形成した。地上の世界はこの地母の似姿あるいは代理人であり、それゆえ地母と同じく神聖である。また地母は最初にあったものとして、あとから来たもの、最初のものから生まれたものである男より上位に置かれていた。

この母権制と地母信仰の発見は忘れられて

いた宗教史そして文化史の領域を一気に明るみに出した。始原へさかのぼるバハオーフェンのロマン主義的探索行はついには母なる夜の源泉へ到達した。彼の発見によって母なる夜の地底が研究者たちに意識され始めた。母神神話が学界の注目を浴びるようになった。ユングは母神神話を女の元型であるアニマの形成であると説き、神話理解の鍵を提供した。たしかに今日の学界は、地球上のあらゆる文化に原始共産制や母権制の段階があったとは認めていない。またバハオーフェンがあまりにもその論拠を後の時代の著述家とくにネオプラトニズムの代表者たちの著述からとったこともたしかである。しかし、そのことによって彼の功績が狭められるものではない。人類史のある文化期全体が母神の表徴の下にあった。もしこの見方をほかの神々にあてはめるならば類比的に文化及び精神のほかの領域にも合理的説明を与えることができよう。これによってバハオーフェンはギリシアの神々を手がかりに存在の諸形態と生の諸領域を把える文化形態学の始祖となった。

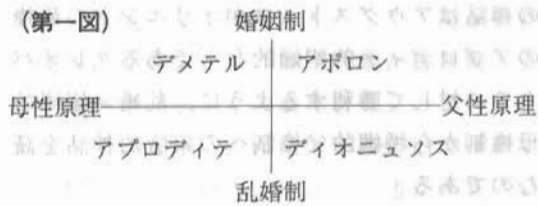
バハオーフェンは神話をさかのぼることによってオリュンポス神話の古層にまで行きつき、神話群の変遷を解説した。そのなかで母権制と父権制の格闘、いかえれば母権制が父権制に克服されることによって西洋＝キリスト教の父権制が発展したことが示される。ゼウスが君臨したオリュンポスの神々の体系に対して、冥府の神、夜、死という神性が母権制の属性として浮かび上がってくる。バハオーフェンによるとこの母権制には二つの段階があり、一つはアプロディテ女神に象徴される乱婚＝娼婦制、一つはデメテルの原理に立つ婚姻的女性支配である。前者がいわゆる「泥土の段階」であり、これは無秩序、無道德であり、「一夫一婦制は神の掟に背く」という観念をもち、いっさいの制限や排他性を悪と見る。これに対する激しい闘争によって

初めて高度な農耕文化と定住そして婚姻をともなう女性支配が確立された。これは制限と秩序を重んじ、結合と平等という価値観をもった洗練された文化段階である。この母権的農耕文化の段階において植物栽培が女性によって開始されたために、女性の地位が社会的にも経済的にも向上しそれが宗教にも現われている。これに対して第三の段階の父権制はウラノスの太陽たるアポロンに象徴され、その観念は物質的ではなく、精神的である。このようにバハオーフェンは人類の発展を三つの段階に分けているが、その叙述はパズルのように複雑で、かならずしも体系的とはいえない。これらの諸段階の移行は飛躍的ではなく、むしろ漸次移行的であるとされる。いったん発展した段階から逆行する時期もあり、その移行には血なまぐさい闘争がある。母権制の第一の段階から第二の段階への中にはアマゾンの女性支配が配される。またデメテルの母権制からアポロンの父権制への中にはディオニュソスの段階が位置づけられている。ディオニュソスは男性神でありながらその完全な意味において女性の神であり、その宗教は第一段階のアプロディテ崇拝の聖化であり、そのもとで女性の生活は感覚的エロスの方向をたどる。例えばクレオパトラの神話はアウグストゥスがオリエントの最後のアプロディテ的娼婦的女王であるクレオパトラに対して勝利するように、乱婚＝娼婦の母権制から婚姻的父権制への象徴的神話を読むのである。

ところで、右にバハオーフェン独特の用語を列挙したのであるが、このうち母権制と父権制という訳語を与えた言葉の原語を示すと、それぞれ Mutterrecht と Vaterrecht であり、ともに Recht という言葉が含まれている。レヒトは日本語に置き換える場合さまざまな困難がともなう言葉の一つである。一般的に日本語としてはその客観的側面を「法」、主観

的側面を「権利」と訳される。そうすると母権制なり父権制なりの訳語から受けるイメージは主観的＝権利的側面、場合によっては権力的＝支配的側面のみが強調されることになる。たしかにバハオーフェンの用法として母権制は女性支配（Gynaikokratie）の同義語として使用される場合、あるいは親族概念としての母系制（地位や財産が母を通じて受け継がれていくという現象）の意味で使用される場合、母系制や女性ないし母が及ぼす家族や社会に対する強力な影響という現象を複合的に表現する場合があります、そのかぎりでは母権制という訳語はその語義の権利的＝権力的＝支配的な側面のかなりの部分をカバーする。しかしながらそれではレヒトがもつ客観的＝法的側面は見失われてしまう。むしろ右に挙げたバハオーフェンが提唱する三つの段階ないし中間段階も含めて五つの段階は法＝権利のトータルとしてのレヒトの類型論としても把握されねばならない。

それぞれの段階によってレヒト（法＝権利）の母性的側面—父性的側面、乱婚制的側面—婚姻的側面からなる四つの類型と亜種としてアマゾンの類型が示される。これを図示すると第一図のようである。



この図は左右の軸でそれぞれ母性原理と父性原理を、上下の軸で婚姻制と乱婚制とをそれぞれ対照させ、両軸で作られる四つの象限にそれぞれアポロン、デメテル、アプロディテ、ディオニュソスというそれぞれを支配する神を配して、それぞれの段階の特徴が図示される。バハオーフェンの構想はこうした単

純な図式では説明できないが、これによっていくつかの視点が与えられる。ひとつはバハオーフェンが区分した四つの段階はこの図では左から右へ、あるいは下から上への発展として捉えることができる。これはそれぞれの段階を通時的系列として捉え進歩という面を強調し、バハオーフェンの発展段階的思考の側面を示す。これに対してこの図はバハオーフェンの思考のもうひとつの側面を示すことができる。これは法学者バハオーフェンがなぜ母権制を発見したかという問題に答える一つの手がかりとなる。バハオーフェン自身さきにも触れたように、歴史法学派のなかで育っている。しかし、1854年の『自叙伝』にもうかがえるように、バハオーフェンはスイスの法学者であり、研究の重心は文献学と考古学に置くことができた。もともとサヴィニーの歴史法学派の出発点は新人文主義の復興の波に乗ったものであった。実用法学に墮していた啓蒙的自然法論に対して、法学は新しい人文主義の旗印のもとに歴史学と言語学との学問的連携を狙っていた。サヴィニーのもとでゲルマニステンのJ・グリムやロマニステンのバハオーフェンが法学者でありながら民俗学・文学・歴史学の学者と伍して研究をなしたのも歴史法学派の基本的性格に起因している。ところが歴史法学といえども、現実の社会の法制化に奉仕しなければならない。歴史法学派の主流は法の教義学化、体系化という仕事と法の言語学・歴史学との連絡という矛盾を抱えていた。バハオーフェンはこうした法の教義学の拘束から自由であった。スイスではローマ法は継受されなかったという歴史的事実が大きな意味をもっている。バハオーフェンにとって「ローマ法の現代的慣用」というドイツに定着した考え方は無縁であった。そこに歴史を見る眼が生きてくる。バハオーフェンは法の教義学とその体系化にいかに関与するかという有用性の観点からロー

マ法源を読むのではなく、法源そのものの純粋な言語学的解釈、象徴の解説へと向かう。通常ローマの家族はつぎのように説明される。ローマ法の家族は「統一体」としての共同体であり、ある種の「支配団体」である。家族の内部に主人と奴隷との関係、解放者たる旧主人と被解放奴隷との関係が含まれ、子供に対しては家父 (pater familias) は生死の権をもっていた。こうした現代的家族とは異なる特徴とその構造とは、ローマの家族は家父長制的家族であるという言葉で集中的に表現される。バハオーフェンはこうしたローマ家族像をアポロ的父性的婚姻と呼ぶ。そしてそれはさきの図では第一象限に示され、その意味で実像の世界である。これに対してバハオーフェンは法の世界を残りの三つの象限にまで拡張することによって、逆に母権制を発見することができたのである。

周知のように、バハオーフェンの「歴史学」は、たとえばモーガンの「古代社会」やマルクス主義歴史学へと受け継がれてゆく。たしかにそれは人類史の始原を問いつつながら、先史学や民族学からの適切な情報に欠けていた時代の制約をまともには受けている。複層的な神話伝承にあまりにも進化論的・歴史的規則性を求めすぎてもいた。しかし世界史を婚姻制と支配原理、生産・宗教形態といった多角的な視座から論じようとするその姿勢は、学問の在り方という点において決して座視できないものがある。バハオーフェンの仕事はもとより、その代表作である『母権論』にしても、多少の認識こそあれ、実態は読まれずして多くを語られてきた書の最たるものといえる。われわれはこうした語りと理解のディスクールの乖離を埋めるところから出発しなければならないのである。

バハオーフェンが「歴史学」の中で論じたのは、ローマの家族像をアポロ的父性的婚姻と呼ぶことである。これは第一象限に示され、その意味で実像の世界である。これに対してバハオーフェンは法の世界を残りの三つの象限にまで拡張することによって、逆に母権制を発見することができたのである。



バハオーフェンが「歴史学」の中で論じたのは、ローマの家族像をアポロ的父性的婚姻と呼ぶことである。これは第一象限に示され、その意味で実像の世界である。これに対してバハオーフェンは法の世界を残りの三つの象限にまで拡張することによって、逆に母権制を発見することができたのである。